

芦屋「九条の会」

団体名称	芦屋「九条の会」(アシヤ「キュウジョウノカイ」)
代表者	福間 公子
連絡先	〒659-0042 芦屋市緑町1-14-502 TEL&FAX: 38-4667
URL	http://ashiya9.web.fc2.com
目的	日本国憲法が世界に誇る平和憲法であることを市民レベルで語り、周知していただく活動をしております。
内容	講演会、映画会、憲法カフェなどによる学びの場、また街頭宣伝などを適宜開催しています。
活動日	月1回の世話人会、2ヶ月に1度ニュース発送作業
PR	「憲法を守る」この一点でご賛同くださる方はどなたでも参加ください。思想・信条は自由です。現憲法九条を大切に思う方で世話人になっていただける方歓迎です。

9条で平和をつくる

武力を使わない国際貢献を

5千万人を越える人命を奪った
第二次世界大戦を経て、国際紛争
の解決に武力を放棄した
日本国憲法が誕生しました
その後の歴史は武力が紛争の解決に
ならないことを示しています
今こそ日本国憲法9条の精神を
世界に広げましょう
芦屋「九条の会」は2004年の
「九条の会」アピールに応え
9条をまもり活かす、この1点で集ったグループです

日本国憲法 第二章 戦争の放棄
第九条「戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認」
① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、
国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、
国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
② 前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、
これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

連絡先：090-7118-2312 片岡 隆